

4 関液第 4 8 号
令和 5 年 3 月 1 6 日

登録販売事業者会員 各位

関東液化石油ガス協議会
会長 堀川 雅隆
(印 略)

令和 4 年度七協議会各種実態調査票変更について

拝啓 仲春の候、貴社益々ご隆昌の段お慶び申し上げます。

平素、当協議会活動に多大なるご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、4 関液第 4 5 号「令和 4 年度七協議会各種実態調査ご協力のお願い」にてご連絡させていただきました実態調査に関しまして、以下の箇所について修正及び記載方法の説明を追加させていただくこととなりましたので、本文書にてご連絡させていただきます。

なお、関東液化石油ガス協議会ホームページへ掲載しております調査票におきましても本修正内容に差し替えさせていただいております。

提出期限につきましては、変更ございませんので**令和 5 年 4 月 1 4 日(金)までに事業者単位で「令和 4 年度各種実態調査」をメールか F A X にてご提出願います。**

ご理解の上、ご協力頂きますようお願い申し上げます。

敬具

記

【D. ガス放出防止器等設置施設数調査について】

<修正箇所>

- ・当初の調査票にて「上記①のうち設置数」と記載しておりました箇所を「②ガス放出防止器等設置数」に変更しました。
- ・ホームページ掲載調査票において、「設置率」欄の計算式を「B. 調整器の期限管理状況について」の合計数と比較できるように修正しました。

<補足説明>

- ・表の「①消費者施設数」とは消費者戸数であり、メーターの数をご記入ください。
 - ・調査表の下にある※印の「供給設備 1 つにつき、1 箇所としてカウントしてください。」は「②ガス放出防止器等設置数」の説明になります。
- 例) 一つの供給設備に容器 4 本が設置され、ガス放出防止型高圧ホースが 4 本設置されている場合カウントは 1 つとしてください。

【問合せ先】

関東液化石油ガス協議会 担当/渡部

TEL 03-5362-3881 / FAX 03-5362-3884

メールアドレス watanabe@tokyolpg.or.jp